

修正動議全会一致で可決

ワイン用ぶどうの管理委託料270万円を減額

「特産品として村のワインを作り出すのが目的」と平成31年に事業を開始し、村が借りた土地24aに苗木170本を栽培。受託者に年間36万円で管理を委託。ぶどうは酒造会社に1キロあたり1000円で販売し、販売益も委託料として受託者に支払う契約である。

令和4年度までの委託料は732万円。委託料を除く村の支出は土地代や資材費合計1286万円になり、ワインの販売益は所有権をもつ酒造会社にはいる。
※4・9・11P参照

賛成討論 市原議員

村長が進めてきたワインプロジェクト、5カ年の事業経過にも拘らず、費用対効果の実証も出来ず、村民からの税金を多額に費やしており、令和6年度も種苗肥培管理費270万円を計上してあるが、村民からみても納得できるものではない。

ワインプロジェクトぶどう生産事業、委託料、種苗肥培管理費は現時点で計上すべきではないと判断し、修正すべきであり賛成討論とする。

南阿蘇村議会基本条例を制定

提案説明 丸野議会運営委員長

南阿蘇村議会基本条例は、より一層議会機能を充実強化していくために、議会は議事機関として公平かつ公正な議論を尽くし、議会のあるべき姿を議会の最高規範として、議会の基本理念、議員の活動原則等を定めた内容です。更に議会と村民及び村長等執行機関との関係を明らかにし、意思決定を行うことはもとより、政策立案能力や監視・評価能力の向上、住民に対し信頼される開かれた議会の目指すべき道を示すため、制定します。

教育委員の任命に同意



教育委員 笠野 美由紀
(大字久石)

好きな言葉

「常に目標を持ち
目の前の一戦を楽しめ」

令和6年 第1回議会臨時会1月30日（議案第1号～10号）

議案	主な審議内容	審査結果
議案第2号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (令和6年2月1日～4月30日=30%の減給)	原案可決
議案第7号	財産の処分について（阿蘇白水温泉瑠璃） (処分金額7000万円…(株)ジャパックス・兵庫県神戸市)	原案可決
議案第8号	指定管理者の指定について（水加工場はくすい） (名水みなみあそ(株)…ハイコムウォーター(株)の子会社)	原案可決